

11・8中央行動／厚労省交渉 雇用・失業対策と介護保険改善求める

11月8日、建交労「秋の中央行動」の厚生労働省交渉に、北海道の7人をふくめて全国から50人の代表が参加しました。午後2時過ぎから「雇用・失業対策」を中心とする要求について職業安定局・労働基準局・社会援護局・年金局の担当係長などが対応し、引き続きおこなった「介護保険」関係の要求には老健局の担当者が対応しました。

被災地や失業多発地帯での失業者・求職者などの就労対策では、福島県から参加した代表が雇用創出事業の継続を求めました。生活困窮者自立支援対策では前向きな回答が示されましたが、高齢者の就労対策では従来よりも回答が後退し、日々雇用労働者の実態に即した対応についてもまともな回答がなかったため、来年3月の交渉の前に必要な折衝をおこなうよう申し入れました。

季節労働者問題では、失業給付の改善（特例一時金を50日分にもどし、一般の失業給付90日分との選択制にすること）を求めたのに対して「予定されている失業だ」「負担と給付のバランスがとれていない」などと従来のお返事を繰り返しました。

「持続可能性」繰り返し、利用者・労働者・事業者を切り捨て

介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善などの要求に対する回答は、「制度の持続可能性」のためだとして国の負担は増やさないと繰り返し、「人材不足は認識している」としつつ処遇改善についての抜本的対策は示しませんでした。介護事業所の倒産件数が増えていることに対しても「サービスは安定的に提供されている」として、利用者・介護労働者・事業者を切り捨てて自治体と住民に困難を押し付ける姿勢でした。

90日会 季節労働者対策で国会議員要請

11月7日の「90日会」としての国会議員要請行動には8人が参加し、「雇用保険の失業給付改善と国の季節労働者対策の強化」について32人の国会議員の議員会館の部屋を訪問して要請しました。議員に直接会えたのは8人で、紙智子参議院議員（比例・共産党）は代表全員との懇談の時間をとってくれました。要請では、先の総選挙で新しく当選した衆議院議員をはじめ各議員や秘書に「要請書」と資料を渡して季節労働者問題への理解を求めました。

事業団・高齢者・介護ヘルパー運動交流集会

11月11～12日、青森県・浅虫温泉で「第55回事業団・高齢者・介護ヘルパー運動交流集会」が開かれ、北海道から道本部・俵書記長、函館支部・河合さん、帯広支部・本川さんの3人が参加しました。全国から集まった14都道府県52人が、3つの分科会で「事業団運動と労働組合の活動」「事業運営と事業拡大」「介護・ヘルパーのとりくみ」について交流しました。1日目の全体会では横山慶一弁護士による記念講演「憲法と自衛隊～憲法9条の改正は認めない」や伊丹支部の高木委員長の特別報告「生活困窮者自立支援制度における就労訓練と自治体の優先発注」の経験について学習しました。